

# 看護学部看護学科を卒業したら？

看護学士です。

国家試験に合格したら、発表後すぐに免許申請の手続きを行います。看護師、保健師として業務を行うには、免許申請を行い免許の登録を受ける必要があります。また、保健師免許は保健師国家試験と看護師国家試験に合格する必要があります。

## 就職する

- 看護師として病院や施設などで働く！
- 保健師として自治体(県や市町村)や産業保健分野などで働く！

## 助産師を目指す

- 助産師の資格取得には、専攻科、別科、大学院に進学！

## 看護学を極める

- 大学院に進学して看護学を探究！  
修士課程を修了したら、博士課程を目指すことができます。
- 専門看護師を目指す！  
実務研修が通算5年以上あり、うち3年間以上は専門看護分野の実務研修であることが求められます。大学院で養成していますが、全ての大学院に専門看護師の教育課程があるわけではありません。また、大学院を修了しても認定審査があり、5年ごとに更新が必要です。
- 認定看護師を目指す！  
実務研修が通算5年以上あり、うち3年間以上は認定看護分野の実務研修であることが求められます。また、認定審査があり、5年ごとに更新が必要です。
- 認定看護管理者を目指す！  
実務経験が通算5年以上あることが求められます。ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルと進みます。また、認定審査があり5年ごとに更新が必要です。

## 養護教諭を目指す

- 保健師免許状が届いたら、県の教育委員会で養護教諭2種免許状の申請をする！  
この場合、大学で養護教諭に必要な単位を習得している必要があります。
- 養護教諭1種免許状を取得するためには、別科に進学！